

令和3年調布市教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時 令和3年2月24日午後2時00分～午後2時42分（0時間42分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 柏 原 公 毅

教育部副参事兼指導室長 執 行 純 子

教 育 部 次 長 高 松 春 美

教 育 部 副 参 事 兼

指導室学校教育担当課長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教 育 総 務 課 長 補 佐 宮 地 朋 子

学 務 課 長 廣 瀬 郷

学務課主幹兼課長補佐 金 子 勝 巳

指導室教育支援担当課長兼

教育相談所長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 濱 田 昌 也

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

社 会 教 育 課 長 源 後 哲 郎

東 部 公 民 館 長 早 野 賢 二

東 部 公 民 館 副 館 長 鈴 木 秀 明

西 部 公 民 館 長 神 戸 聡

北 部 公 民 館 長 小 野 敏 希

図 書 館 長 小 池 信 彦

図 書 館 副 館 長 高 野 千 尋

図 書 館 副 主 幹 福 島 いづみ

郷 土 博 物 館 長 福 澤 明

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 泉 瀧 雅 樹

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

委 員 細 川 真 彦

〈会議に付した事件〉

議案第 3 号 調布市教育委員会表彰について

議案第 4 号 調布市社会教育委員の会議規則の一部を改正する規則

議案第 5 号 臨時代理の承認について（東京都公立学校校長・副校長の人事について）

議案第 6 号 臨時代理の承認について（東京都公立学校教員の人事について）

○大和田教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和3年調布市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場をさせていただきます。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第3の議案第5号から議案第6号につきましては、人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。

よって、日程第3の当該議案につきましては、非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和3年調布市教育委員会第2回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和3年調布市教育委員会第2回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、細川委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしく願いいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、令和2年度教育施設主要事業の執行及び進ちょく状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進ちょく状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、2月10日現在の進ちょく状況の報告です。

1ページ目が工事の一覧となっています。本日の定例会までに2件の工事が完了しました。

前回の定例会以降、新たに契約した工事についてですが、No.7の工事1件となります。

契約しました工事の概要ですが、石原小学校と杉森小学校で、給食室の給湯設備として設置をしている給湯ボイラーを給湯器に改修する工事です。

続きまして、裏面2ページをお願いいたします。

No.1は、上ノ原小学校外1校、空調機更新工事の施工状況です。上ノ原小学校から工事着手し、おおむね作業が完了した状況で、上ノ原小学校教室内の施工完了の状況となります。この後、柏野小学校への作業を進める予定となっています。

No.2は、北部公民館電気設備改修工事の施工状況で、受変電設備の撤去が完了しました。北部公民館の電力の供給は、これまで6,600ボルトの高電圧で受電し、受変電設備を介して100ボルト、または200ボルトの低電圧に変換して使用していました。

今回の改修工事の中で、施設内の照明器具をLED化したことや、新築当時と比較して時間当たりの電気使用量が減少したため、一般家庭と同様に低電圧での電気供給が可能となりました。このため、更新時期を迎えた受変電設備を再設置するのではなく、撤去し、高圧受電から低圧受電に切り替える工事を実施しました。また、低圧受電に切り替えることで、今後の受変電設備の維持管理にかかわる経費の削減ができております。

なお、受変電設備を撤去した跡地については、車の駐車スペースとして活用します。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、濱田指導室統括指導主事から、令和3年1月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 令和3年1月における市内小・中学校の事故等について報告いたします。資料2を御覧ください。

1月は、小学校4件、中学校ゼロ件、計4件であります。

小学校4件の詳細について報告いたします。

1件目、1月12日、正門前、管理内、第1学年男子児童です。登校時、校門付近で当該児童は転倒しました。状況としては、両手に荷物を持っていたことから、顔面から転倒しております。養護教諭が当該児童の応急手当を行うとともに、当該児童保護者に連絡しました。当該児童は、当該児童保護者同行の下、病院で受診し、眉間の裂傷箇所の縫合の処置を受けております。

2件目、1月13日、校庭、管理内、第4学年男子児童。理科の時間、校庭で冬に関係するものを探していた際、走って右足をひねりました。授業後、当該児童は保健室で養護教

論から応急処置を受けました。その後、下校しましたが、夕方にくるぶしがはれて痛みが出たようですが、そのままにしていました。翌朝、さらに患部がはれていたことから、保護者に伝え、保護者同行の下、整形外科で受診し、はく離骨折と診断され、処置を受けました。当該児童は、歩行は可能でありましたが、医師から当分の間、運動を控えるように指導を受けております。

3件目、1月18日、校庭、管理内、第2学年男子児童。体育、持久走において、当該児童は左足をひねり、痛みを訴えました。担任は、当該児童を保健室に連れていき、養護教諭が応急処置を行いました。養護教諭は、当該児童の痛みが続いていたため、保護者に連絡するとともに、養護教諭同行の下、整形外科で受診し、はく離骨折と診断されました。当該児童は、医師から1箇月間運動は禁止するよう指導を受けております。

4件目、1月20日、教室、管理内、第1学年男子児童。休み時間、当該児童は、2つの机の間に立ち、両腕で体を浮かせて足を振って遊んでいました。他児童が当該児童の腰の辺りを押したことで、当該児童は転倒し、あごを打ち付けました。担任は、当該児童を保健室に運び、養護教諭が応急処置を行いました。養護教諭は、保護者に連絡するとともに、来校した保護者同校の下、病院で受診し、あごの裂傷と診断され、縫合の処置を受けております。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、小池図書館長から、令和3年度調布市立図書館の臨時休館について報告を願います。小池図書館長。

○小池図書館長 私からは、令和3年度調布市立図書館の臨時休館について報告いたします。

説明させていただきます。資料3をお願いいたします。

その内容といたしましては、中央図書館及び図書館分館を臨時休館し、施設、設備の保守点検及び図書資料などの蔵書点検を行うため、調布市立図書館条例第5条ただし書きの規定により、図書館の臨時休館日について指定しましたので、報告するものです。

1つ目には、調布市立中央図書館についてですけれども、文化会館たづくりの総合保守点検のための臨時休館といたしまして、大きく2回あります。令和3年9月29日から同月30日まで。なお、9月27及び28日は定例の休館日となります。続いて、令和4年2月19日から同月20日まで。なお、2月21日及び22日は定例の休館日となっております。

次に、図書館分館です。蔵書点検のための臨時休館といたしまして、大きく2グループ

に分けまして、国領、調和、深大寺、宮の下、緑ヶ丘、富士見分館につきましては、令和3年6月1日から4日まで、5月31日は定例の休館日となっております。次に、神代、若葉、染地、佐須の分館につきましては、令和3年6月8日から11日まで。なお、6月7日は定例の休館日となっております。

この臨時休館、また定例休館を利用いたしまして、施設の保守点検、また蔵書が所定の場所にあることの確認や点検、また、利用しやすいように蔵書の移動などを行っております。

こうした休館日につきましては、市報、図書館ホームページ、図書館カレンダーなどにより周知を図ります。

説明は以上です。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。

これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方、お願いいたします。はい、千田委員。

○千田委員 すみません、小さな質問なのですが、資料1で、各校空調機の更新の工事ということであるのです。今、コロナ禍で、空調は換気的能力も備えた空調をというのでよく言われているのですが、これから市内で入れようとしている空調機は、そういったものなのでしょうか。

○大和田教育長 関口施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 今、御質問にあったのは、熱交換ができる空調機のことかなというようにお伺いして、夏場では冷たい風を外に捨ててしまいますので、途中で熱い空気を入れるときに、そこへ熱交換をしながら空調をするという機械での御質問と受け取りましたが、今、学校に付けているものについては、そういった機能は入っていない状況であります。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 そうすると、30分に1度換気しようということは、これからも新しい空調が入っても励行していくということですか。

○大和田教育長 関口施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 御質問にありましたように、時間で換気を行っていく形になります。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員　それに加えて、現場にいたときを見ての感想なのですけれども、学校を回っていると、よくエアコンがついていて、扉も開いていて、だれもない教室をよく見かけるのです。今、設置されているのだろうと思います。私がいた時代に、電力消費量の見える化のパネルが設置されていたと思うのですけれども、あれを見ながら節電に心がけようというのでやっていたのです。確かにエアコンを切ったり、入れたりというのは、かえって消費電力が多くなるというのものもあるのだろうと思いますけれども、学校の節電の意識が低くなっているのかなと感じるときがありましたもので、老婆心ながら、その辺りに ついても、少し学校に啓発していただくのであればいいのかなと思いました。

○大和田教育長　今のは千田委員の御意見ということでよろしいですか。

○千田委員　はい。

○大和田教育長　ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　特にほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 議案

議案第3号 調布市教育委員会表彰について

○大和田教育長　次に、日程第3、議案に入ります。

議案第3号「調布市教育委員会表彰について」を議題といたします。本件について、宮地教育総務課長補佐から提案理由の説明を願います。宮地教育総務課長補佐。

○宮地教育総務課長補佐　私からは、議案第3号「調布市教育委員会表彰について」の提案理由を御説明いたします。

本件は調布市教育委員会表彰規程第5条の規定により、児童・生徒等を表彰するために提案するものです。

それでは、今回の被表彰者について説明をいたします。おめぐりいただき、令和2年度調布市教育委員会表彰被表彰者（案）案件内訳を御覧ください。1月までに御承認いただきました令和2年度表彰候補者30件の追加として、今回各学校長から新たに7件の表彰候補者の推薦が上がっております。その内訳といたしましては、すべて表彰規程第2条第3号、体育、芸能等の文化活動において、特に優秀な功績のあった者に該当する表彰候補者となっております。

各項目別の被表彰者とその功績の詳細につきましては、3ページに記載の令和2年度調

布市教育委員会表彰被表彰者名簿（案）を御覧ください。なお、現在、東京都に緊急事態宣言が発令されていることから、本日予定されておりました表彰式につきましては中止とし、後日、在籍各校において表彰状を授与することといたしました。

今回の被表彰者につきましても、本日の教育委員会で被表彰者として御承認をいただいた後、学校に表彰状の伝達について依頼をしていく予定です。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長　　以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方、お願いいたします。千田委員。

○千田委員　　すみません、質問でもないのですが、この表彰については、各担当のほうで工夫して、子どもたちが記念になるような形にさせていただいてありがたいなと思いました。私、現職でいたときにいつも思っていたことなのですが、資料2の表彰基準のところ、第1号の「教育上特に推奨に値する善行のあったもの」、これを何とか推薦したいなと思いつつ探すのですが、毎回無理だと思うのは、「原則として3年間」というところがどうしてもここをクリアしない、ハードルが高いなといつも思っていました。

考えるに、中学校は3年間しかないのに、原則として3年間は厳しいし、小学校も厳しかったです。この3年間の設定について、もしそれに理由があるのなら教えていただきたいし、もしそうでなければ、また表現の仕方を少し変えたら、該当するお子たちが出るのかなと思いつつ、ちょっと分かる範囲で、質問になりますか、出させていただきました。

○大和田教育長　　鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長　　今の質問に対しましては、議案第3号のペーパーの7ページに、資料2ということで、3番、表彰基準のところの第1号の表彰基準の(2)、(3)のところで「原則として3年間」という言葉がございます。こちら、私も経緯を確認した中では、中学校3年間という中で、中学校生活やり切ったよという方について表彰していこうといったような今までの経緯の中でやってきたと伺っています。

そういった中で、今現状としては、こういった表彰基準をつくっているところですが、今、千田委員からもそういった御意見をいただき、現場の先生としての立場からも、3年間はちょっときついのではないのといったような御意見かと思っておりますので、校長会とも改めて確認させていただきまして、表彰基準の見直しの際には、そういった項目についても考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大和田教育長　　千田委員。

○千田委員　ありがとうございます。やはり善行というのは、子どもたちの自己肯定感を高める上でも、またほかの子どもたちへの影響もとても大きいものかなと思います。ただ、表彰となるとハードルは結構高くていいのですが、実は私がいた他地区では、月1回の事故報告の中に善行の報告もあったのです。善行を月一回、だれをどのように報告するかというので、学校でもどうしても話題になります。例えば、毎日ごみ拾いしながら登校したとか、毎月1回、老人ホームに訪問しているクラスがあるとか、そのような報告を出していくと、それが話題になるだけでプラスの方向に空気が行くというか、それで最終的にはその中で教育委員会の表彰というところに行けばいいなど。調布に来て、それがいいなというのが寂しかった覚えがあるので、そういった工夫の仕方もあるのかなと思いつつからお話をさせていただきましたが、意見としてお取り扱いください。

○大和田教育長　ありがとうございます。ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長　御異議なしとのことですので、さよう決定いたします。

議案第4号 調布市社会教育委員の会議規則の一部を改正する規則

○大和田教育長　次に、議案第4号「調布市社会教育委員の会議規則の一部を改正する規則」についてを議題といたします。本件について、源後社会教育課長から提案理由の説明を願います。源後社会教育課長。

○源後社会教育課長　議案第4号「調布市社会教育委員の会議規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

提案理由は、会議の開催方法等を改めるため提案するものです。2ページおめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。その具体、内容ですが、まず改正前規則第3条の委員会会議は「議長が教育長に、はかつて招集する」についてですが、例えば他の会議体であります公民館運営審議会、それから図書館協議会につきましては委員長が招集することとなっています。こうした他の会議規則等と全庁的な統一を図るための内容です。

続きまして、第4条の「委員会会議は定例会及び臨時会とする」の削除についてですが、現行の規則では、定例会は隔月ごとに、臨時会は緊急に必要な事項が生じた場合に招集すると

規定されておりますけれども、上位法であります社会教育法には、定例会、臨時会で決定する事項が定められていないことから、会議運営をより柔軟に推進していくため、開催月を限定することなく、また定例会、臨時会の区分をなくして1つの会議として取り扱うため、整理をするものです。そのほかにつきましては、所要の文言の整理をするものです。施行日は令和3年4月1日です。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方、お願いいたします。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことですので、さよう決定いたします。

次の議案は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方の退席をお願いいたします。本日も傍聴ありがとうございました。

また、以降の議題につきましては、学校教員の人事案件でありますので、教育部長、教育部次長、指導室長、指導室学校教育担当課長、教育総務課長、教育総務課長補佐、事務局以外の職員は、ここで退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

非公開

○大和田教育長 以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和3年調布市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員